

# 9月の定例議会

新型コロナウイルス感染症の対策が必要であることから、毎月のように議会を開いています。9月は定例となる議会であり、市長提出議案の審議に加え、議員の一般質問や所管質問が行われました。議案は、条例案件が8件、予算案件が5件など総数は30件ありましたが、その内、決算案件の8件については閉会中（9月議会が閉会してから次に開催される議会までの間）に審査することとなりました。以下、主な議案についてご報告いたします。

## 【児童生徒に一人一台のタブレット】

国が進める「GIGAスクール構想」に沿ったもので、予算自体は5月臨時会で成立していました。その後、入札が整い、落札業者、物品の内容等が決定したことから「財産の取得」という議案で提案されました。可決された後に、本契約となります。

「ノートパソコン、タブレットのどちらがいいのか？」「同じ仕様であっても、使い勝手や機能面でどのように違うのか？」など、一定の基準を提示する中で、企業側から提案をいただき審査する「プロポーザル方式」により入札が行われました。

この方式は、金額の低さを争うのではなく、同じ金額ならばよりサービス面の高いもの、高い金額を落札するのであれば機能・サービス面で費用対効果で金額以上に優れているものを選ぶ方法です。

入札額	11億7681万6740円
タブレット端末	16,973台
電源キャビネット	494台

タブレットには、学習用とフィルタリングなどのソフトが入っています。家庭に持ち帰って活用することも想定し、通信環境はLTEです。今後、通信費用とソフトの使用料で、ランニングコストは年2億円です。実際に活用をするのは令和3年1月からとなります。

## 【木造密集地区内の建築物の条例改正】

木造密集地区内では狭隘道路が多いことから、救急自動車の通行阻害や火災時の延焼被害が大きな課題となっています。

本市では密集住宅地区として3つの地区を決め、その地域では最低4.7メートルの道路幅員を確保することで課題解決に取り組んでいます。

その地域内の道路網の中でも重要な路線を「主要生活道路」として定め、通常より広い幅員6.7メートルの確保としています。

実際に拡幅するタイミングは、建築物の建て替え時になり、通常よりもセットバックしていただく幅員分は行政で買い取りになります。しかしながら、当事者にとっては敷地が減少することから建て替える建築物が制約され、積極的に立て替えを行おうとはならず、それが取り組みの障害となっているのが現状です。

建築基準法の改正により、寝屋川市（特定行政庁）が許可した場合、建ぺい率が緩和されます。従前のルールよりは、広い床面積の確保が可能となります。

## 【指定管理者への減収補填】

公共施設の運営を担っていただいている指定管理の運営主体は、企業もありますが、NPO法人や地域住民の関係者による団体である場合があります。特に、後者の場合、指定管理を受けることにより収益を得ようという目的ではなく、地域住民の活用の円滑化などの視点から指定管理者となっています。

新型コロナウイルス感染症の関係で、市の要請により休みとする期間がありました。

先に記した理由から、通常は施設の使用料などで黒字を確保する（逆に言えば、赤字に陥らない）という状況です。そのような背景から、6月議会の一般質問で補填するよう指摘していました。

今議会では、まずは3月分の休業減収分（過去の実績と照らし合わせる）を補填することとなりました。

4月以降分については、今後の対応となります。

## 【アドバンスおやがわ1号館の床取得】

この案件は、6月議会で成立した予算を受け、アドバンス1号館の4階・5階・地下2階の床を取得するものです。

4階は、新たに中央図書館にすることが決定しており、9月議会では4階部分を図書館に設える工事費用、図書館内の備品の費用が計上されました。

令和3年8月にオープンする予定で進められています。

### 【令和2年と3年の2年間での予算額】

図書館の整備工事	5億円
工事の施工管理業務	940万円
図書館内の器具費	5,500万円

5階はテナントが残っており、その契約期限はまだ先です。よって、テナントがなくなった後に、生涯教育施設として活用していく方針です。

ただし、図書館機能等の再構築として、アドバンス1号館4階を「おとな図書館」に、現駅前図書館（キャレル）を「こども図書館」にするという提案については、今議会で若干の修正が入りました。

アドバンス1号館4階については、おとな図書館ではなく、全世代を対象とした書籍を配架する「総合図書館」として整備する方針となりました。

そこで、5階については整備される「中央図書館」の機能や、予定されている「こども図書館」の整備内容如何で、様々な変更もあり得るものと捉えております。

## 一般質問を行いました

### 【新型コロナ関連について】

新型コロナウイルス感染症の影響が続いていることから、6月議会では11項目の切り口で質問をしました。

その結果、改善したものもありますが、更なる支援や改善を目的に、以下の視点で質問しました。

- ①災害対策本部の会議録⇒公文書のあり方
- ②インフルエンザワクチン接種の支援
- ③特別定額給付金の効果の把握
- ④即時性・柔軟性・確実性のある情報提供手段

### 【所有者不明土地について】

全国的な問題として、国で法律や制度の改善が進められている過渡期にあります。この問題は、「当事者が問題となっていることの認識がないことが、問題」という性格のもので、また、時間が経てば経つほど問題が複雑化します。そこで、国の制度の変遷に合わせ、質問しました。

質：全ての地縁団体、認可地縁団体の所有不動産の実態の把握はできているか？

答：把握している。

問：平成27年に認可地縁団体が保有する不動産に係る登記の特例が創設された。活用実績は？

答：3自治会ある。

問：この制度の担当部署は？

答：市民活動振興室で、周知、サポートする。

「認可地縁団体が保有する不動産に係る登記の特例」とは、認可地縁団体が一定期間所有（占有）している不動産であって、登録名義人やその相続人の全てまたは一部が知れない場合、一定の手続きを経ることで、認可地縁団体へ所有権の移転の登記ができる特例制度。

質：令和元年に施行された「表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律」の活用実績は？

答：活用するための選定基準に該当する案件がない。今後、まちづくりを進めるに当たって、必要性が発生した場合には活用を検討する。

## 【情報の真偽を見抜く力の養成】

小学生・中学生にタブレットが配布されます。その結果として、様々な情報を入手することができます。あふれる情報とどのように向き合うのか。

特に、情報の真偽を見抜く力、フェイクニュースを見抜く力が不可欠です。間違った情報を信じ活用することで、他人を傷付ける場合がありますし、法的な問題に発展する場合があります。その対策について質しました。

**答：**現在、児童生徒の発達段階に合わせ、考え、話し合う学習活動を進めている。

情報の真偽を見抜く力については、教科横断的な視点で、計画的に指導していくことが重要と考える。情報を正しく取捨選択し、活用できるよう「考える力」の育成に努める。

## 【デジタル化時代の図書館のあり方】

近年では、情報入手や調べ物のツールが書籍からネットに移行している。

これまで図書館が担ってきた役割の一部がデジタルに置き換わろうとしている過渡期にある。そこで、かねてより課題のあった図書館機能のデジタルによる向上を視野に、質問しました。

**問：**図書館の役割の一部がデジタル化されてきている。レファレンスでは、国内の多くの図書館が協力し合い、レファレンス情報をデータベース化し、ネットで確認することに取り組んでいる。

(図書館司書の業務を削減できることから) 本市図書館では行っていないが？

**答：**レファレンスの役割を強化していくためにも(一般人は見れないが、参加している図書館のみが見れる)参加館公開を実施する。

**問：**国会図書館のデジタル資料のうち、図書館を通してでないと閲覧できない資料がある。

(本市では現在利用ができないことから) 閲覧ができるよう利用の申請をしては？

**答：**国会図書館のデジタル化資料送信サービスに参加していく。

**問：**各図書館には児童のスペースがあるが、1日平均どれぐらいの子どもが利用(来館)していたのか？

**答：**その数は集約していない。

**問：**では、経験上の感覚での数字は？

**答：**1日20~30人。

**問：**今後、紙だけでなく、デジタルによる表現に生活の様々な場面で置き換わっていくことが想定されることから、デジタル化時代にも適応する新たな感受性や創造力を育む切り口も重要ではないか。

そこで、こども専用の図書館に付随し、(科学館とまでは言わないが、絵や文字とデジタルが融合した)プログラミングやデジタルアートなど、デジタルに親しめるスペースを用意することは、時代の要請では？

**答：**総合的に判断し検討する。

シリーズ  
ねやがわ中

## 讚良と壬申の乱

天智天皇の死後、天智の弟「大海人皇子」(後の天武天皇)と天智の子「大友皇子」が皇位継承を巡って戦いが起こった。壬申の乱である。

その折、河内国司は大海人皇子の味方をした。

その理由に、大海人皇子の妃の存在が考えられている。

妃の名は「鸕野讚良(うののさらら)皇女」と言い、後の持統天皇である。また、娑羅々(さらら)皇女とも記す。

皇女の名前は、養育を担当した氏族の氏名が付けられることから、讚良(さんら)郡の氏族が養育していたとみられる。そのような関係性が理由であろうと考えられている。

(讚良の本来の訓は、様々な文献から「サララ」と考えられている)

日本書紀には、「娑羅々馬飼造」の名が見えることから、その氏族は馬の飼育をしており、讚良郡は経済的・軍事的に重要な地域であったことが窺い知れる。

大海人皇子の勝利には、この騎馬軍事力の果たした役割が大きかったであろう。